

雲仙市における総合評価方式の取り組みについて

平成 20 年 12 月 22 日：長崎県雲仙市総務部管財課

1. はじめに

雲仙市は、平成 17 年 10 月 11 日に 7 つの町が合併して誕生した新しい市で、長崎県の南東部に位置し、島原半島の陸の玄関口となっております。

北に「有明海」、西に「橘湾」の 2 つの海に面し、日本初の国立公園である「雲仙天草国立公園」の重要な一角を占めており、リゾート地で有名な雲仙・豊富な湯量を誇る小浜温泉を有しております。

人口は 5 万人弱で、主要産業は農業、観光業で新市一体となったまちづくりを進めています。

2. 総合評価方式の導入経緯

雲仙市の入札形態は、発足当初「指名競争入札」と「随意契約」のみでしたが、平成 18 年度において「入札制度検討委員会」を設置し、雲仙市のあるべき入札制度について協議を重ねてまいりました。

この委員会の提言を入札制度改革の指針として、平成 19 年度は制限付一般競争入札の導入や入札監視委員会の設置などを実施いたしました。

総合評価方式入札については、平成 20 年度において工事 3 件の試行を行いました。工事の品質確保のため今後も入札件数を増やしていく予定です。

3. 総合評価方式の導入結果

総合評価方式の導入にあたっては、評価項目や配点項目の考え方、学識経験者の意見聴取など県の指導を仰ぎながら 3 件の試行を行うことができました。

これまでの試行は、企業の関心も高く一定の効果があったものと考えております。

懸案であった「工事成績評定」の導入についても、平成 20 年 12 月より試行を開始し平成 21 年度中に本格的に導入するよう取り組んでおります。将来的には総合評価方式の評価項目に取り入れたいと考えております。

4. 最後に

今回、当市においては、制限付一般競争入札による総合評価方式の入札を行った結果、発注者の責務である「工事品質の確保」について、一定の効果上げることができました。

今後とも、価格と品質を総合的に評価できる総合評価方式を推し進め、優秀工事の表彰制度を行うなど、地元優良企業の育成に努めていきたいと思っております。